

## 平成28年度第5回長南町地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成29年2月2日（木）13：30～  
場 所：庁舎分館2F第1会議室  
出席者：麻生会長、金坂副会長、花崎委員、鈴木委員、久我委員、  
古市委員、廣田委員、丸島委員、中村委員、大木委員、  
長田委員、齋藤委員、宮本委員、荒井委員、永野委員、  
河野委員、田邊委員、中橋委員、蒔田委員  
(県交通計画課) 岡崎委員代理 辻内

計 20名

事務局：(企画政策課) 田中課長、三十尾補佐、松崎係長  
昭和株式会社：森井上席主任・清水技師長・島田技師・跡田主任

### 1. 開 会

三十尾補佐：それでは定刻でございますので、只今より平成28年度第5回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定により出席者が委員の過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

また、千葉県 交通計画課 企画調整班長 岡崎委員の代理といたしまして交通計画課 辻内様に代理出席をいただいておりますのでお知らせします。

また、本計画と密接に関係しております茂原市につきましては、都市計画課長 河野宏明様に出席をいただいております。茂原市さんにつきましては、昨年11月15日付で協議会委員として委嘱しております。前回に引き続き2度目の協議会参加であることをお知らせします。

### 2. 会長挨拶

三十尾補佐：それでは、初めに会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

麻生会長、お願いいたします。

麻生会長：今日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度5回目と言うことで、お陰様でお手元にありますように（案）が出来上がってきました。今回はですねこの4月から小学校が統合して260名の児童についてはスクールバスで送迎する。今までは小湊さん巡回バスで児童を送迎していましたが、それがまったく無くなってしまふ。改めまして、巡回バス町民のバスと言うことで、これから町におきましては高齢化が高くなってまいります。今でも40%近い高齢化率でございます。そう言った中で、団塊世代の方々がこれから例えば免許証を返納する時期が来る訳ですが、その時に足はどうするのか、買物にはどうして行ったらいいのか、あるいわ病院にはどういうふうに行くのか、と言うような事を考える中で今回このような計画を進めてきました。町は巡回バスと乗合タクシー2社でやっていただいておりますけれども、そう言ったような事で、巡回バスと乗合タクシー、それと路線バスで長南町は全体をカバーしていこうという計画で作らせていただきました。今日はその内容についてご紹介をさせていただきますけれども、もしこれによろしければ国の方に提出をさせていただくと言うようなことで皆様にご承認をいただくというような会議の内容となっておりますのでよろしく願います。

三十尾補佐：ありがとうございました。

それでは、進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会の設置要綱第7条の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。それでは議長、よろしく願います。

### 3. 議 題

麻生会長：それでは早速でありますけれども、次第に沿って進めさせていただきます。

議題（1）長南町地域公共交通網形成計画（案）について事務局より説明を求めます。

#### （1）長南町地域公共交通網形成計画（案）について

事務局松崎：議事に入る前に第4回協議会で要望のあった睦沢町への巡回バスの延伸について、利害関係人の同意が必要となることから本計画での反映は難しいと回答。

次に、長南町地域公共交通網形成計画（素案）に対する意見募集の結果について、意見提出がなかったことを報告。

議事

長南町地域公共交通網形成計画（素案）からの変更点及び追加内容の説明。

- ①1-2 計画区域 P1
- ②8-3 施策の実施により構築する運送体系 P91
- ③8-4 長南町における公共交通網再編 P92～P96
- ④8-5 実施主体 P100
- ⑤巻末資料 P107～P116

麻生会長：ただいま説明が終わりました。何かご意見等ございましたら、お伺いしたいと思いますが何かありますでしょうか。

辻内委員：千葉県バス対策地域協議会長生分科会ワーキングの中で協議が終わったと説明がありましたが、手続き上はまだ続いているものなので注意していただきたいと思います。ただ、方向性としてはもう休止の方向性であり関係者の同意は得ているところです。

事務局松崎：私の説明の仕方がということで、すいません訂正させていただきます。この件で1点質問させていただきますが、計画書の休止予定を今回変更し休止としましたがこれについて問題はありますか。

辻内委員：国への提出予定はいつごろですか。

事務局松崎：3月中旬を予定しております。

辻内委員：大丈夫だと思います。

麻生会長：確認をさせていただきますが、坂本路線については3月いっぱいには運行するという事よろしいですか。

久我委員：はい。

田中課長：辻内さんのご質問、その他で言おうと思っていたのですが、私の方もこの関係につきましては1月27日にバス対策協議会ということで県の地域振興事務所に行きました。その中で今回の会議に臨むにあたって茂35系統につきましては事業者の小湊鐵道さんお見えになっておりますけど、茂原駅南口から出発

して茂原市の上永吉大坪を経由して坂本を通過して長南営業所というルートが茂 35 です。これについて、バス対策協議会の方で本来であれば事業者さんが休止するにあたっては提出してから約半年後で許認可という手続きなんですけれども、このバス対策協議会を経て承認されれば期間が5ヶ月程度短縮されるというような手続きとなっております。そうした事で、今、県の辻内さんから話があった県の対策協議会でいいですよと言うようなことで公表してから30日後に自動的に休止決定となると言うような事も国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の野村専門官の方にも確認して休止決定が速まると言うような形で公表になれば自動的に休止ということでご報告申し上げます。

久我委員：1点だけよろしいでしょうか。この前も茂原市の交通会議、今日、河野課長さんもお見えなんです、上永吉地区と言うことにさせていただいて、この上永吉バス停は私どもの長南から出たコミュニティバスはここに止まることは可能なんです、終点は上永吉大坪と言う事で、この前も茂原市の方をお願いをしたところです。と言うのは、この上永吉地区は茂原大多喜線の主要なバス停なんです。それで、料金格差が生じてしまうのです。路線バスの料金とコミュニティバスの料金が違いますから、長南町の方がこのバス停で乗り換えて茂原駅行き、或いは大多喜行きに乗るのは一行にかまわないのですが、茂原市のコミュニティバスがここまで来てしまいますと、料金が違うもんですからコミュニティバスの方に流れてしまう。バス会社として非常に細かい事を言うようで申し訳ないですが、ですから、私ども大坪は上永吉と思うのですが、今、茂原市から来ているのは大坪までと長南営業所までの2系統あります。大坪と上永吉の区間、300m位距離はありますでしょうか。そう言うところでポイントとすると大坪だと、多分あの地区は上永吉だと思うのですが、そう言うことで、上永吉に茂原のコミュニティバスが来ちゃうと営業的に私どもに影響が出ちゃうので終点の接続ポイントは大坪であると、或いは、まだ茂原市の了解を取っておりませんが、茂原市も長南町の協議会を見て今後対応しますと言うこともあって、むしろ前へ進めてもらおうとひめはるの里がありますので、私ども長南バスがひめはるの里まで行ってもらえば高速バスで来た人が観光でひめはるの里まで行けると。議論がだいぶ飛躍しちゃいますので、とりあえず大坪というところで止めていただきたいと思います。

麻生会長：大坪の場所について説明を求めます。

事務局松崎：上永吉バス停及び上永吉大坪の位置について説明。（P94）

田中課長：今の久我委員の話についてですが、1月25日に担当2名で横浜の関東運輸局と最終の協議をいたしました。今、久我委員がおっしゃられた内容なんですけれども、この長南町の地域公共交通網形成計画の中ではまだ上永吉（県道のバス停）そこまでの公共交通網計画での（案）となっております。県道茂原大多喜線のセブンイレブンのところが上永吉のバス停です。で、大坪とはそれから永吉の眼科に向けて400～500m入ったところ、ここに大坪の集会場がありましてその前が小湊バスさんのバス停となっております。その所と、今、久我委員がおっしゃったその関係、料金、これについてはこれから先の課題、今年度はまず公共交通網形成計画、具体的な運行のルート、料金、ダイヤそういったもの、それに纏わる茂原市さんとのバスというのは来年の再編実施計画というような中で具体的に詰めていきますので、取り敢えずはこの上永吉のバス停までというような形での関東運輸局の専門官の方の説明を受けてそういうことにして下さいと。もう少し延長して上永吉の大坪まで行政区域の内部まで入りますと、周辺の利用住民の方々の問題もあるというようなことで、今、久我委員がおっしゃった話は取り敢えず上永吉バス停での公共交通網形成計画の焦点として下さいと、いうふうにご指示、アドバイス等がございましたのでそういう形でのご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

麻生会長：本計画については茂原大多喜線の上永吉バス停までの計画で提出をさせていただくと言うことでよろしいですね。

麻生会長：他にございますか。

宮本委員：関東運輸局から明確に指示と言うか、取り敢えずこれで行きましょうと言う提言みたいのがあったのですか。

田中課長：はい、そうです。

麻生会長：他にございますか。よろしいですか。それでは、本計画で国土交通省に提出すると言うことで皆様のご承認をいただけますでしょうか。

各委員：はい。（全会一致）

麻生会長：ありがとうございました。それでは、提出させていただき、来年度以降の話になりますけれども具体的な運行ルート、料金等については来年度皆様にお願ひしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

麻生会長：その他、事務局ありますか。

#### 4. その他

事務局：①長南町地域公共交通網形成計画の完成版は3月中旬納品。  
納品後3月中に郵送配付予定。  
②坂本路線の休止の関係は広報ちょうなん3月号で住民周知。  
バス運行事業者はバス停等を活用し周知。

#### 5. 閉 会

麻生会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。  
これで、議長の任を解かせていただきます。  
どうもご協力ありがとうございました。

(14:10)

三十尾補佐：委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。  
以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。